

2026年4月13日
日本郵便株式会社

米国宛て郵便物の引受再開について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小池 信也、以下「当社」）は、引き受けを一時停止していた米国宛て郵便物の一部について、2026年4月14日（火）から、引き受けを再開いたします。

米国政府は、2025年7月30日、国際郵便物で米国が輸入する消費用物品の免税措置（デミニミス）を同年8月29日から停止し、書類や100USドル以下の個人間の贈答品以外には、関税を課す大統領令を発表しました。

これを受け当社は、同年8月27日から、内容品価格が100USドルを超える個人間の贈答品や販売品を包有する米国宛ての郵便物について、一時的に引き受けを停止しておりました。

その後、米国税関・国境警備局（CBP）は、「米国宛てに国際郵便物を送る場合は、米国に郵便物が到着する前に、CBPが認証した“認証事業者（Qualified Party）”を通じて、関税などを支払わなければならない」というルールを発表しました。

このたび、お客さまご自身で、CBPが認証した事業者のうち、当社が推奨する事業者（認定事業者）が提供するアプリケーションにより事前に関税などを米国税関にお支払いいただくことで、2026年4月14日以降、指定する郵便局にて米国宛ての全ての郵便物を引き受けいたします。

なお、書類や100USドル以下の個人間の贈答品については、これまで通り免税であることから、関税の事前支払い登録を行わずに差し出すことができます。

1 差出条件

内容品価格	内容品種別	引受局	関税の事前支払い	ラベルの表示
100USドル以下	・ 書状、はがき、 印刷物、EMS（書類） ・ 個人間の贈答品	全局（注1）	不要	不要
	上記以外	指定郵便局 （注2）	必要（注3）	DDP
100USドル超 ～800USドル以下	全種別	指定郵便局 （注2）	必要（注3）	DDP
800USドル超	全種別	指定郵便局 （注2）	不要	不要

注1 国際郵便を取り扱わない簡易郵便局を除きます。

注2 指定郵便局は[こちら](#)でご確認ください。

なお、指定郵便局は順次拡大予定です。

注3 CBPが認証した事業者のうち、当社推奨の事業者（認定事業者）のアプリケーションを利用し、お客さまご自身で米国税関にお支払いください。

2 関税の事前支払い方法

認定事業者のアプリケーションを利用した支払い方法については、以下 URL でご確認ください。

https://www.post.japanpost.jp/int/information/2026/0413_01_10.pdf

※ 現在、当社が推奨する認定事業者は Zonos 社のみとなります。

※ アプリケーションを利用して関税などをお支払いいただく際には、Zonos 社が定める利用料金が かかります。

※ 郵便局のタブレットでは当アプリケーションはご利用いただけません。お客さまご自身のスマートフォンなどをご使用ください。

※ Zonos 社のアプリケーションの操作の詳細に関する質問は、Zonos 社のアプリケーションを通じてお問い合わせください。

3 関税を事前支払いした場合の宛名ラベルへの「DDP」表示場所の例

The image shows two examples of EMS international dispatch notes. The left one has 'DDP - 0pwahprs9gtf1' and the right one has 'DDP'. Red arrows point to the DDP labels. Both forms are for 'JAPAN' to 'UNITED STATES OF AMERICA' and include fields for sender and recipient information, date, time, and item details.

※ 関税を事前支払いしたにも関わらず「DDP-13 桁の申告番号」が表示されない場合は、お客さまご自身で「DDP」と記載してください。

4 その他

(1) 国際郵便条件表の改正について

上記の内容に併せ、米国など宛てについて国際郵便条件表の一部を 4 月 14 日に改正いたします。詳細は、改正日以降の[国際郵便条件表](#)をご覧ください。

(2) 国際宅配サービス UGX（ゆうグローバルエクスプレス）について

2025 年 8 月 27 日以降、国際郵便の代替としてご案内しておりました UGX につきましても、引き続きご利用いただけます。

UGX のご案内については以下の Web サイトをご覧ください。

[UGX（ゆうグローバルエクスプレス） - 日本郵便](#)

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

(引受再開に関すること)

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

0120-5931-55

携帯電話から

0570-046-666 (有料)

※ガイダンスが流れますので、「*」のあとに
「1」を選択してください。

<受付時間>

全日 8:00~21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。

(関税の事前支払いに関すること)

国際郵便マイページサービス事務局

0570-015-159 (有料)

<受付時間>

9:00~17:00

(土・日・休日および12/29~1/3を除く)